

## 第2 新温泉町総合計画に基づく施策について

### 令和5年度 重点事業等の概要

1. 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)農林畜水産業の振興	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新規就農者確保事業</b>            次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。            *対象：49歳以下 年間最大150万円交付</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	6,000
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 中山間地域等直接支払事業(第5期:R2~R6)</b>            担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。            中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。            *交付金：国2/4 県1/4 町1/4            * (通常) 19 集落 A=357.52ha            * (8割) 8 集落 A= 48.63ha</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	84,035
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 環境保全型農業直接支払事業</b>            地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。            *支援対象者：①農業者の組織する団体                              ②一定条件を満たす農業者等            *支援対象取組：            1. ①化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバー               クロープの作付を組み合わせた取組            2. ①トリビングマルチ・草生栽培を組み合わせた取組            3. ①と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組            4. 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組)            *取組助成金額：上限14,000円/10 a            *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	2,143
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 産地競争力強化総合対策事業</b>            農産物の高品質・低コスト化等による産地競争力の強化と栽培の効率化を促進するため、省力化機械の導入を支援します。            *補助率：1/2 以内</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	2,574	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 農業用ハウス設置支援事業</b>            高収益な野菜等の安定的な生産・出荷の促進による生産規模の拡大及び農業者の所得増大を図るため、農業用ハウスの設置に係る経費の一部を助成します。            *補助対象者：①町内で営農する個人、法人又はその他団体                              ②1棟100㎡以上のパイプハウス                              ③出荷するための農産物を生産すること                              ④耐用年数期間中は施設園芸共済等の保険に加入すること                              ⑤他の補助金等の交付対象でないこと            *補助対象経費：資材費、施工費            *補助率及び上限：補助対象経費の1/2 (上限100万円)</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	1,000	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 畜産振興(優良牛確保)事業</b></p> <p>全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。</p> <p>幹旋会導入 25万円か幹旋価格の1/4のいずれか少ない額/頭  市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額/頭  自家保留 5万円/頭  波系導入加算 5万円/頭加算</p> <p>*幹旋会3頭、市場導入・自家保留44頭 計47頭  *波系加算4頭</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	6,700
	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 但馬牛生産基盤強化整備事業</b></p> <p>肉用牛生産施設第3団地において、牛舎の整備に合わせて、牛舎内の作業の省力化と効率化、また堆肥の有効活用のため、作業用機械等を導入します。</p> <p>*マニユアスプレッダー 他</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	3,400
	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 前地区ほ場整備事業</b></p> <p>前・石橋地内において、担い手への農地の集積集約化を加速させるため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、県営土地改良事業により区画整理を行います。</p> <p>*実施地区：前地区  *区域面積：14.0ha  *整備内容：区画整理、農道整備、用排水路整備、暗渠排水  *事業期間：R4～R8  *概算総事業費：4.9億円  *負担率：国62.5% 県27.5% 町10% 地元0%</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	3,638
款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 用排水路整備事業</b></p> <p>田井・指杭・清富地区の耕地内にある老朽化している用排水路を整備します。</p> <p>*実施地区：田井・指杭・清富地区  *実施内容：水路整備L=442m 事業費23,000千円  *負担率：国55% 県14% 町21% 地元10%</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	23,000	
款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 林道施設維持管理事業</b></p> <p>森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設（林道等）の維持管理を行います。また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。</p> <p>*実施地区：中辻肥前畑線 他 道路維持工事  小瀬線橋梁補修工事</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	46,091	
款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 有害鳥獣防除事業</b></p> <p>野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を減らすため、兵庫県猟友会新温泉支部会員と地区捕獲員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し捕獲を委託し、捕獲頭数の拡大を図ります。また、有害獣捕獲檻、侵入防止柵の導入、捕獲班員の確保対策等を実施します。</p> <p>○有害鳥獣捕獲事業</p> <p>【有害鳥獣捕獲事業】（事業委託）</p> <p>＊銃器・わな・捕獲柵による捕獲</p> <p>【鳥獣対策サポーター派遣支援事業】（業務委託）</p> <p>＊鳥獣被害の知識・技術を有する民間事業者には被害集落の獣害対策指導を委託</p> <p>【有害鳥獣捕獲班確保対策事業】</p> <p>＊射撃技術維持向上、免許更新費用を助成</p> <p>【新規免許取得者確保対策事業】</p> <p>＊わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等を助成</p> <p>【野生鳥獣侵入防止柵整備事業】</p> <p>＊電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入を助成</p> <p>【シカ等捕獲拡大対策事業】</p> <p>＊捕獲具（くくり罠）の導入費用助成</p> <p>○鳥獣処理施設運営及び搬入促進事業</p> <p>【鳥獣処理施設運営事業】</p> <p>＊有害な野生鳥獣として捕獲した個体を地域資源として活用するため、個体の解体・処理・加工を行う施設を運営</p> <p>【処理加工施設搬入促進対策事業】</p> <p>＊処理加工施設への個体の搬入が減少する狩猟期間において搬入に係る費用を助成</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	95,305
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 3</td> <td>地籍調査事業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地籍調査事業</b></p> <p>林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>＊実施地区：浜坂、三尾、正法庵、竹田、鐘尾</p> <p>＊補助率：町営75%（国50% 県25% 町25%） 県営100%（国50% 県50%）</p> <p>＊換算実施面積：町営 0.57km<sup>2</sup> 県営 0.01km<sup>2</sup></p>	款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課	51,084	
款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 2</td> <td>水産業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 水産振興事業</b></p> <p>漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。</p> <p>また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、種苗放流事業に対して支援の拡充を行います。</p> <p><b>【漁船保険等加入推進事業】</b></p> <p>漁業振興と漁業経営基盤の安定を図るため、漁船保険料の一部を助成します。</p> <p>*補助率：20%（船外機及び沿岸漁船155隻、底曳網漁船4隻）</p> <p>*補助率：5%（底曳網漁船9隻） 新船建造5年以内は20%</p> <p><b>【漁獲共済加入推進事業】</b></p> <p>厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営基盤の安定を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。</p> <p>*大型船 : 13 隻</p> <p>*沿岸一本釣り等 : 25 隻</p> <p>*補助率 : 組合助成経費の1/2 以内</p> <p><b>【魚貝類等増殖事業】（拡充）</b></p> <p>水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。また、令和5年度では定着しやすい魚種を中心に放流数を増やし、沿岸漁業への支援を行います。</p> <p>*アワビ等中間育成種苗導入事業</p> <p>*補助率：事業費の1/2以内（1/3以内から改正）</p> <p><b>【水産等活性化事業（地域水産物販売）】</b></p> <p>*松葉ガニタグ製作</p> <p>*プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進</p> <p>*都市部を中心とした販路拡大（関西・中四国）</p> <p><b>【漁船建造資金利子補給事業】</b></p> <p>漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して近代化資金の借り入れに伴う利子の一部を助成します。</p> <p>*補助率：借入金の5/1000以内（上限：500千円）</p> <p><b>【豊かな海づくり資金事業】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、豊かな海づくり資金を借り入れた漁業者等に対し、貸付利率の無利子化を実施します。</p> <p>*負担割合：県2/3 町1/3</p> <p><b>【漁業用資材価格高騰対策漁業者支援事業】（新規）</b></p> <p>高騰する漁業用資材のうち、水揚時に使用する発泡スチロール製の魚箱に対し、新規購入費用の一部を助成します。</p>	款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課	22,372
	款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 2</td> <td>水産業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 水産振興事業《内水面漁業振興事業》</b></p> <p>水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、アユ・サケ・ウナギ等の稚魚放流事業等に対して助成します。</p> <p>*補助率：事業費の1/2 以内</p>	款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課	1,575
款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 4</td> <td>漁港建設費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 釜屋北防波堤改修事業</b></p> <p>近年大型化する台風や爆弾低気圧により漁港に打ち寄せる高波から被害防止を図るため、改良工事を実施します。</p> <p>令和5年度は、実施設計及び改良工事を行います。</p>	款 6	項 3	目 4	漁港建設費	所管	農林水産課	50,000	
款 6	項 3	目 4	漁港建設費	所管	農林水産課			

(2)商工業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) キャッシュレス決済導入促進事業</b></p> <p>地域のデジタル化推進によるキャッシュレス社会の実現に向けた基盤を構築するため、キャッシュレス決済機器等の導入を行う事業者の経費の一部を助成します。</p> <p>*対象者：①町内に事業所を有する事業者 ②消費者と対面で金銭の授受を行う事業者 ③町税を滞納していない事業者</p> <p>*助成金額：対象事業費の2/3（1事業所につき上限10万円）</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	5,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 中小企業対策</b></p> <p>【中小企業融資利子補給金】 金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。</p> <p>【新型コロナウイルス対策融資支援事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している事業者の経営安定支援のため、兵庫県の新型コロナウイルス対応に要する融資制度を利用する事業者に信用保証料の補助及び利子補給を行います。</p> <p>【中小企業振興資金融資預託金】 町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	104,000	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
(3)観光業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td> <td>牧場公園費</td> <td>所管</td><td>牧場公園課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 但馬牧場公園山頂展望台トイレ等改修事業</b></p> <p>但馬牧場公園内の山頂展望台に設置されている老朽化の著しいトイレ等を改修することで、より快適な利用環境を整備し、来訪者の増加を図ります。</p>	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課	8,500
	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 但馬牧場公園スキー場リフト長寿命化対策事業</b></p> <p>（俣湯村温泉愛宕山観光から無償譲渡を受けた牧場公園スキー場のリフトは、令和5年度からの指定管理による運行の実施にあたり老朽化対応として大規模改修が必要であり、併せて、小雪対策のムービングベルト整備と夜間照明のLED化により施設の長寿命化を図ります。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	農林水産課	6,644
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 観光キャンペーン事業</b></p> <p>ウィズコロナの政策による行動制限の緩和で人の動きが活発になり始める中、観光等による来訪者の増加を図るため、観光協会と連携して関西を中心とした観光キャンペーン事業を展開し、観光客誘致を推進します。</p> <p>令和5年度は、兵庫デスティネーションキャンペーン、大阪・関西万博等へ向けたPRを積極的に行い、地域の活性化及び魅力発信を図ります。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	6,626	
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課			

(3)観光業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 広域観光PR事業</b></p> <p>麒麟のまち圏域1市6町による地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の活動を推進するとともに、北近畿広域観光連盟等の広域団体との連携を強化し、広域での観光PR事業を推進します。また、インバウンドプロモーション事業やファムトリップ事業等の実施により、インバウンド誘致を官民協働で推進し国内だけでなく、海外からの来訪者の増加を図ります。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	5,921
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 観光協会補助金</b></p> <p>観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り、手形設置事業等）や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	24,216
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>7</td> <td>リフレッシュ館管理運営事業</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) リフレッシュ館設備改修事業</b></p> <p>リフレッシュ館の持続可能な運営を進めるため、経年劣化等により不具合が発生している設備等の改修を行い、利用環境の充実及び利用者の増加を図ります。</p> <p>令和5年度は、健康風呂脱衣室ロッカーと混浴露天風呂酒樽風呂の整備を実施します。</p>	款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理運営事業	所管	商工観光課	34,540	
款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理運営事業	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 日本遺産地域活性化事業</b></p> <p>日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を生かした観光産業の充実を図ります。</p> <p>また、当町の知名度の向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 情報発信、ガイドマップの作成、案内看板の設置</li> <li>巡回展の開催、講演会、探訪ウォークの開催</li> <li>麒麟獅子舞の公開</li> <li>* 北前船寄港地・廻船問屋家屋調査</li> </ul>	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,205	
款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課			

(4) 地域産業の振興

款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室
款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課
款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課
款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課
款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課

(拡充) 地域おこし協力隊事業

103,500

【 企画課 】

- ・地域づくり活動に取り組む地域に対して、特産品開発や農作業、生活支援等の地域活動を支援することで、過疎化、少子高齢化が進む地域の維持・活性化を図ります。 [地域振興担当1名]
- ・特色ある温泉活用や体験プログラムを創出しながら、その取組を広く町内外へ発信し、「おんせん天国」としての認知度の向上を図ります。 [温泉振興(温泉活用)担当1名]
- ・おんせん天国カフェ運営による地域振興を図ります。 [温泉振興(店舗運営)担当7名]

【 商工観光課 】

- ・外国語による情報発信を積極的に行い、外国人との交流や相談口支援、観光客の誘致を図ります。 [国際交流推進担当1名]
- ・まちの魅力ある資源や地域の課題を都市のワーカーへつなぎ、ワーケーションの推進及び関係人口の拡大を図ります。 [ワーケーション推進担当1名]
- ・道の駅を拠点として、生産者と協力した特産品の開発や販売促進、PR活動等を進めるとともに、観光やイベント等の情報発信を行うことにより、地域活性化を図ります。 [道の駅活性化担当3名]
- ・地域住民や関係団体等と協力・連携しながら、町の魅力をPRし、移住定住の促進と関係人口の拡大を図ります。 [移住定住促進担当2名]
- ・地域との交流等により、地域が望む持続可能な店舗づくりを行うことで、商店街の活性化及び魅力向上を図ります。 [商店街活性化担当2名]
- ・地域資源を活用した交流・体験プログラムの開発、PR活動や情報発信などを行い、地域活性化を図ります。 [観光振興支援担当1名]

【 農林水産課 】

- ・都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物のPR活動とブランド化の推進を図ります。 [水産振興担当1名]

【 牧場公園課 】

- ・但馬牛の飼育・管理技術の習得、但馬牛の生産振興等を通して地域と密接な関係を築くとともに、新温泉町と但馬牛の幅広いPRを行うことで、地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [但馬牛生産振興担当1名]
- ・農産物加工体験の改善・拡充により観光資源としての魅力を高めることで、但馬牧場公園の利用促進を強化し、地域の活性化及び交流の推進を図ります。 [牧場公園活性化担当1名]

【 生涯教育課 】

- ・新温泉町の多種多様な歴史や文化を広く発信するとともに、文化財の活用による地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [文化財活用推進担当1名]



(4)地域産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 10</td> <td>ふるさとづくり推進費</td> <td>所管</td> <td>総務課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) ふるさと納税お礼品事業</b></p> <p>地域産業の活性化・自主財源確保を目指し、ふるさと納税を推進します。所管課を商工観光課に統一し、体制を強化するとともに、職員自ら寄付者と接する機会を増やし、そのニーズ把握に努めます。併せて、新たな地場製品の積極的な掘り起こし、町内で使える電子ポイントの返礼品を追加するなど、品ぞろえと寄附機会の増大を図ります。</p>	款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	総務課	216,659
	款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	総務課		
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 道の駅運営事業</b></p> <p>道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」について、指定管理者□により施設の管理運営を行います。</p> <p>また、町の地域振興の拠点として、観光情報発信、地域の特産品のPR及び販売、出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めます。</p> <p>令和5年度は、道の駅の駐車場拡張のため用地を取得し、浜坂道路Ⅱ期工事の進捗に併せて駐車場拡張工事を進めます。</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	40,114	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地域おこし協力隊起業支援事業</b></p> <p>地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。</p>	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課	5,000
	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 10</td> <td>ふるさとづくり推進費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ワークーション推進事業</b></p> <p>コロナ禍によりテレワークが進み、働き方が大きく変化する中で、町内のコワーキングスペースなどを拠点に地域資源の活用など新たなビジネス開拓に積極的な企業やワーカーを誘致し、関係人口の増大や地域の担い手確保を図り、地域コミュニティの活性化に繋がります。</p>	款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課	1,920
款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 5</td> <td>項 1</td> <td>目 1</td> <td>労働諸費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業</b></p> <p>町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため40歳未満の移住者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給します。</p> <p>* 交付金額：10万円（2か年に分割して支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職後1年経過後に支給（2年目も同様）</li> <li>・ 住所要件あり</li> </ul>	款 5	項 1	目 1	労働諸費	所管	商工観光課	800	
款 5	項 1	目 1	労働諸費	所管	商工観光課			

(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 起業支援事業</b></p> <p>町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。</p> <p>また、起業支援アドバイザーを配置し、町内での起業を志す方に対して、起業に必要な知識の習得や会社設立に係る手続き等の様々な手続きを円滑に進められるように支援します。</p> <p>*助成金額</p> <p>①起業に関する費用の1/2（上限50万円）  ※転入者については上限100万円</p> <p>②商工会に加盟した方で空き店舗を活用した場合は  賃料の1/2（上限月額3万円）を2年間助成</p> <p>*条 件</p> <p>①事業を営んでいない個人又は起業法人  ②現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人  ③町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	8,074
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 移住支援事業</b></p> <p>一定の要件を満たす東京圏からの移住者に対して、移住支援金を支給し、町内への移住及び就業の促進を図ります。</p> <p>【支給要件】</p> <p>直近10年間のうち、通算5年以上（さらに住所を移す直前1年以上）東京23区又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区に通勤していた方で、移住支援金対象求人に応募された方、又は対象となる企業支援事業の交付決定を受けた方等</p> <p>*移住支援金 世帯：100万円（18歳未満の子1人につき最大30万円を加算）  单身：60万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	1,000
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 企業立地奨励事業</b></p> <p>町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。</p> <p>*内 容</p> <p>①固定資産税納付額の助成（5年間）  ②町内在住者の雇用に対する助成  ※一人当たり20万円 上限年間600万円（5年間）</p> <p>*条 件</p> <p>新規：投下固定資産額 3,000万円以上  常用従業員5人以上  増設：投下固定資産額 2,000万円以上  常用従業員3人以上</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	9,805	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

## 2. ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 婚活推進事業</b>            少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援するとともに、広域的に婚活事業の推進を図ります。            令和5年度は、婚活の推進による婚活イベントを実施し、町民同士の交流機会を提供します。            *補助対象事業：結婚活動支援事業            *婚活イベント実施業務（新規）</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	1,243
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>1</td> <td>戸籍住民基本台帳費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新生児出生祝品事業</b>            赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。            *対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ            ※出生届が提出された際、窓口等で贈呈。商品券発行、利用可能店舗の登録、商品券換金等の業務については、商工会へ委託</p>	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課	4,737
	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 乳幼児等医療扶助費支給事業</b>            子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。            *対象者：0歳～18歳（高校修了まで）            ※高校生については所得制限あり            *助成金額：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	44,811
	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 未熟児養育医療扶助費支給事業</b>            病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	543	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等)</b>            県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。            *母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	3,712	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>児童福祉総務費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営)</b>            保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。            各小学校から町内2カ所の児童クラブへの移送サービスを継続して実施します。</p>	款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課	16,568	
款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課			

(1)子育て支援の充実	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費</span> <span>所管 子育て課</span> </div> <p><b>(継続) 保育料軽減事業</b>          子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを行うため、市町村民税所得割額が基準額未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が5,000円を超える場合、保育料を助成します。</p>	1,860
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費</span> <span>所管 子育て課</span> </div> <p><b>(継続) 子育て支援センター運営事業</b>          子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等への「あったか子育て」を応援します。</p>	6,487
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>款 3 項 2 目 2 児童措置費</span> <span>所管 健康福祉課</span> </div> <p><b>(継続) 児童手当支給事業</b>          家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給します。          *対象：中学校修了までの児童          *支給手当月額（1人あたり）  <input type="radio"/> 3歳未満（一律）：15,000円  <input type="radio"/> 3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）：10,000円  <input type="radio"/> " "（第3子以降）：15,000円  <input type="radio"/> 中学校修了前（一律）：10,000円  <input type="radio"/> 所得上限限度額未満（特例給付）：5,000円</p>	145,509
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>款 3 項 2 目 3 認定子ども園費</span> <span>所管 子育て課</span> </div> <p><b>(新規) 浜坂地域認定子ども園整備事業</b>          危険建物と判定されている浜坂認定子ども園及び耐震補強を必要とする大庭認定子ども園について、安心・安全な教育・保育環境を整えるための施設整備を行い、安定的な保育サービスの提供を図ります。          令和5年度は、耐震補強改修等の設計業務を行います。</p>	51,800
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>款 3 項 2 目 3 認定子ども園費</span> <span>所管 子育て課</span> </div> <p><b>(継続) 認定子ども園運営事業</b>          就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定子ども園において、ALTを活用した英語教育の実施や職員の資質向上を図るなど、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。</p>	201,383

(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 不妊治療(生殖補助医療)費助成事業</b></p> <p>不妊治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>不妊治療が保険適用となったため、保険診療として行う生殖補助医療(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を対象として助成します。</p> <p>*対象者：治療開始日の妻の年齢が43歳未満である夫婦</p> <p>*助成金額：以前の凍結胚により胚移植 10万円  (1回あたり) 状態の良い卵が得られず中止 10万円  上記以外の生殖補助医療 15万円  男性不妊治療 10万円</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	5,000
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 不妊治療ペア検査費助成事業</b></p> <p>不妊に悩む方が早期受診し、不妊症の早期発見、早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外の不妊症の検査を行う夫婦に対し、当該検査に要する費用の一部を助成します。</p> <p>*対象者：妻の年齢が43歳未満である夫婦</p> <p>*助成金額：夫婦で受けた医療保険適用外の不妊症の検査  夫婦1組につき助成対象経費の7/10(1回限り)</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	1,200
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 不育症治療費助成事業</b></p> <p>不育症治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、2回以上の流産・死産等の既往歴がある方で、不育症と診断された方を対象に、不育症検査・治療費用の一部助成を行います。</p> <p>*対象者：妻の年齢が43歳未満であり、医師に不育症と診断されている夫婦</p> <p>*助成金額：不育症検査 検査費用の7/10  不育症治療 治療費用の1/2  ※1年に1回限り(通算回数制限なし)</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	100	
款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 妊婦・産婦健康診査費助成事業</b></p> <p>妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるために、妊婦健康診査費用を助成します。</p> <p>令和5年度からは、産後うつ等の予防を図るため、産後2週間と産後1か月程度の出産まもない時期の産婦を対象に産婦健康診査2回分の費用の一部を助成します。</p> <p>【妊婦健康診査費助成】</p> <p>*対象者：妊娠期の定期健診を受診した妊婦</p> <p>*助成金額：健診費用 回数、金額上限なし</p> <p>【産婦健康診査費助成】</p> <p>*対象者：出産後8週間以内の産婦</p> <p>*助成金額：健診1回上限5千円を2回分</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	7,700	
款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課			

(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 母子保健事業</b></p> <p>健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>令和5年度から新たに、難聴の早期発見、早期療育を目的に、新生児の聴覚検査費用の助成を行います。また、育児不安に寄り添い、適切な時期に専門相談や療育へつなげていけるよう育児支援の教室を開催します。</p> <p>【新生児聴覚検査費助成】</p> <p>*対象者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者</p> <p>*助成金額：新生児1人につき1回限り上限1万円</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	4,177
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 出産・子育て応援交付金事業</b></p> <p>全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援交付金を支給する経済的支援を一体的に実施します。</p> <p>*対象者：令和4年4月以降の出産</p> <p>*交付金額：10万円（妊娠届出時 5万円） （出生届出時 5万円）</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	7,098
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 子育て世代包括支援事業</b></p> <p>子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から出産・子育て期にわたる育児に関する相談等に対応した事業を行います。</p> <p>また、町独自の事業として実施している産前・産後における家族の支援を目的とした産後ケア事業、紙おむつ等の購入費の助成を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。</p> <p>【紙おむつ等購入費助成】</p> <p>*対象期間：生後4か月から満1歳までの毎月</p> <p>*助成方法：5,000円の紙おむつ等購入券を交付</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	5,236	
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 結婚新生活支援事業</b></p> <p>町内における定住及び町内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図るため、婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用又は引っ越し費用の一部を補助します。</p> <p>*対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満で、令和5年度は、令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻した世帯</p> <p>*補助上限額：夫婦共に29歳以下の場合 60万円 上記以外の場合 30万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	2,400	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>事務局費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 地域と協働した部活動推進事業</b>          少子化により部活動の維持が難しくなっている状況にあることから、社会体育関係団体など地域との連携を図り、部活動の持続可能な環境を整えます。          *学校部活動あり方検討委員会の設置</p>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	140								
	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>事務局費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) GIGAスクール運営支援センター設置事業</b>          GIGAスクール構想により急速に進む学校でのICT化に対処するため運営支援センターを設置し、学校の人的体制をサポートします。          *学校訪問による授業支援、研修会開催</p>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	4,378								
	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>事務局費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) スクールバス購入事業</b>          老朽化が進む路線バス兼用スクールバスの適切な車両管理を図るとともに、町民や児童・生徒の移動手段を確保するため、車両を更新します。</p>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	16,482								
	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課										
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>事務局費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 県立浜坂高等学校支援事業</b>          町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。          引き続き、支援員を配置するとともに、令和5年度は、中高連携方針検討委員会を設置し、町内にある2つの中学校との連携の在り方について検討し、浜坂高校の魅力づくり向上に努めます。</p>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	1,957
款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課											
款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 適応指導教室開設事業</b>          不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応するため、児童・生徒一人一人の社会的自立や登校につなげられるよう、居場所づくり、学習保障の場をつくるとともに、児童生徒やその保護者を支援します。          *開設場所：浜坂子育て支援センター          *開設日時：月曜日～金曜日（午前9時～午後3時）</p>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	3,816									
款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 学校図書館司書配置事業</b>          学校内において図書室を中心に読書環境を整備するとともに、授業での図書の活用などを通じて児童・生徒が読書に慣れ親しむ習慣を醸成するため、図書館司書を配置します。          *配置方法：2校を指定校とし、図書館司書1名を配置</p>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	794									
款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(継続) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業</b></p> <p>グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>* 浜坂北小学校 1人 温泉小学校 1人 * 浜坂中学校 1人 夢が丘中学校 1人</p>	16,536
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(継続) 環境体験・自然学校推進事業</b></p> <p>【環境体験事業：小学校3年生】 自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。</p> <p>*対象：6小学校（7クラス）</p> <p>【自然学校推進事業：小学校5年生】 学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。</p> <p>*対象：6小学校（6クラス） 77名（4泊5日）</p>	2,620									
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(新規) コミュニケーション能力育成事業</b></p> <p>グローバル化等、急速に変化する時代に対応する人材を育成するため、小学校2年生を対象とした演劇的手法を用いたコミュニケーション教育ワークショップを実施し、「自制心」「協働性」「自己効力感」などの「非認知的能力」の育成を図りながら、多様な他者とともに未来を切り拓く力を育みます。</p>	700										
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(拡充) 学校運営協議会事業</b></p> <p>学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化するなか、学校と地域が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていくため、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、計画的に学校運営協議会を設置します。</p> <p>令和5年度は、町内の全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールに移行することから、学校毎にアンケートを行い、住民の意識調査を実施します。</p> <p>*学校運営協議会設置状況 令和3年度：照来小学校、浜坂南小学校 令和4年度：浜坂東小学校、浜坂西小学校 令和5年度：浜坂北小学校、温泉小学校 浜坂中学校、夢が丘中学校</p>	1,392										
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(継続) 特別支援指導補助員配置事業</b></p> <p>特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校10名 中学校4名</p>	31,095	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													



(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	30,912	
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
	<p><b>(継続) スクールアシスタント配置事業</b></p> <p>注意力を維持することが困難であったり、多動性や衝動性を抱えたりするなど支援が必要な児童・生徒が複数在籍する学校へ、町単独でスクールアシスタントを小・中学校に配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校9名 中学校5名</p>																				
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課		4,232
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<p><b>(継続) スクール・サポート・スタッフ配置事業</b></p> <p>各小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教職員が行う業務の一部を補助し、教職員の業務の負担軽減を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校6名 中学校2名</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	2,241											
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<p><b>(継続) スクールソーシャルワーカー配置事業</b></p> <p>中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、複雑化・多様化した児童・生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図り、不登校・問題行動等の防止を支援します。</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課		1,000										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<p><b>(継続) トライやる・ウィーク推進事業</b></p> <p>中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。</p> <p>*対象：2中学校（4クラス） 103名（5日間）</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>2</td><td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	4,637											
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課													
<p><b>(継続) 地域と学校の連携・協働体制推進事業</b></p> <p>小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の充実をはじめ、個別の教育支援活動の充実、統合化・ネットワーク化を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく教育活動を積極的に推進します。</p> <p>*学校支援地域本部事業</p> <p>*放課後等支援活動 (浜坂少年少女音楽隊活動、子ども教室、チャレンジ教室)</p> <p>*土曜日の教育活動</p> <p>*夢オリンピック事業</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>2</td><td>学校給食費</td> <td>所管</td><td>こども教育課・学校給食センター</td> </tr> </table>	款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	こども教育課・学校給食センター		43,680										
款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	こども教育課・学校給食センター													
<p><b>(拡充) 学校給食費無償化事業</b></p> <p>安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域と繋がるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。</p> <p>また、令和4年度からの半額免除に加え、令和5年度は物価高騰対策として児童・生徒の給食費を無償化し、保護者の負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。</p> <p>※予算額は無償化等による町負担額</p>																					

(3)青少年の健全育成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 青少年健全育成推進事業</b></p> <p>学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施することで、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。</p> <p>また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。</p> <p>*新温泉町青少年育成町民大会、講演会、研修会 等</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	1,612									
	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業</b></p> <p>豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。</p> <p>令和5年度は、新たにふれあいバスケットボール教室等を開催し、地域との交流を促進します。</p> <p>*ふれあいビーチサッカー教室・大会等 開催日：令和5年8月26日(土)・27日(日)</p> <p>*ふれあいバスケットボール教室・大会(新規) 開催日：令和5年12月2日(土)予定</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	4,701										
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課												
(4)生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>4</td> <td>公民館費</td> <td>所管</td><td>浜坂公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>4</td> <td>公民館費</td> <td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 生涯学習講座開設事業</b></p> <p>町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。</p> <p>また、町民のまちづくりや活動、交流の場を提供します。</p> <p>*地区公民館講座・教室 等 *浜坂・温泉公民館 浜坂少年少女音楽隊、男子料理教室、教養学習教室等</p>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	4,562
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館											
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>6</td> <td>図書館費</td> <td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 図書館イベント事業</b></p> <p>町民にとって図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種講座や加藤文太郎顕彰事業を行います。</p> <p>また、絵本ライブ等のイベントにより、本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。</p> <p>*おはなし会、大人のおはなし会、プログラミング実習室 手づくり講座、本の読み聞かせ講座、図書館まつり 図書館子ども映画会</p>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	530										
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>6</td> <td>図書館費</td> <td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 移動図書館運営事業</b></p> <p>移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、高齢者など、より多くの町民の方々へ図書資料を提供します。</p> <p>*町内を月に8コース60ステーション巡回</p>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	1,302										
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												

(4)生涯学習の推進	款10 項4 目4 公民館費	所管 温泉公民館	6,538	
	款10 項4 目6 図書館費	所管 加藤文太郎記念図書館		
<p><b>(継続) 図書館図書購入事業</b></p> <p>町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、町民により愛され親しまれる図書館づくりを進めるとともに、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。</p> <p>また、温泉公民館図書室やJR浜坂駅「文ちゃん文庫」などと連携し、図書環境の充実を図ります。</p>				
(5)スポーツの振興	款10 項5 目1 保健体育総務費	所管 生涯教育課	719	
	<p><b>(新規) 第2期新温泉町スポーツ推進計画策定事業</b></p> <p>スポーツを通じて町民一人ひとりが健康で生きがいのもてる地域社会づくりに寄与できるよう、「第2期新温泉町スポーツ推進計画」を策定します。</p>			
	款10 項5 目4 保健体育振興費	所管 生涯教育課	2,000	
<p><b>(継続) 麒麟獅子マラソン大会事業</b></p> <p>町民の健康増進・健脚を競うとともに、全国から多くのランナーを迎え、地域活性化及び魅力発信を図るため、第36回麒麟獅子マラソン大会を実施します。</p> <p>*開催日：令和5年5月28日(日)</p>			2,000	
<p>款10 項5 目4 保健体育振興費</p>			所管 生涯教育課	600
<p><b>(継続) ビーチフェスタ事業</b></p> <p>新温泉町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会やマリンスポーツ体験事業を実施します。</p> <p>*開催日：令和5年8月6日(日)</p> <p>*開催内容：ビーチバレー大会・マリンスポーツ体験</p>			600	
(6)歴史・文化・芸術の振興	款2 項1 目5 企画費	所管 企画課	2,528	
	<p><b>(継続) 専門職大学地域連携事業</b></p> <p>芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業（「夢ホール運営等研修及び人材育成事業」など）や、浜坂高校生を対象としたコミュニケーションワークショップ事業に継続して取り組みます。</p>			
<p>款10 項4 目5 文化財保護費</p>			所管 生涯教育課	3,451
<p><b>(継続) 新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業</b></p> <p>日本遺産の構成文化財やその周辺地域の文化財を含め、町の文化財の総合的な保存・活用を図るため、令和3年度から3ヶ年計画で取り組んでいる「新温泉町文化財保存活用地域計画」を策定します。</p> <p>*令和5年度：○文化財保存活用地域計画策定 ○文化庁登録申請</p>			3,451	

(6)歴史・文化・芸術の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 新温泉町文化財センター管理事業</b></p> <p>令和5年2月に完成の(仮称)味原川文化伝承館を拠点に味原川地区の歴史や文化の伝承とまちづくりの推進を図るとともに、新温泉町が所蔵する文化財や美術品、また町内に所在する文化財の収蔵・保存・整理・研究・活用を図ります。</p> <p>*文化財の所蔵・収集・調査・研究・活用</p>	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,128
	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 文化財保護・啓発事業</b></p> <p>新温泉町に所在する文化財の重要性を周知し、文化財に対する保護意識の高揚を図るため、指定文化財保存団体について、活動費の一部を補助するとともに、ふるさと文化いきいき教室事業を実施します。</p> <p>*ふるさと文化いきいき教室事業 *文化財保存団体補助事業</p>	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	402
	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 「郷土の先人」顕彰事業</b></p> <p>郷土の先人「前田純孝」「宇野雪村」を顕彰するとともに、老若男女の方々に短歌や書道文化に関心を持っていただき、普及を図るため、第29回「前田純孝賞」学生短歌コンクール及び第24回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。</p> <p>また、書道において、共催事業として町内の小中学生を対象とした第21回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集とその入賞作品を展示します。</p> <p>令和5年度から2ヶ年計画で、令和6年11月に没後100年を迎える「篠原無然」のマンガ本編集に向けて取り組みます。</p>	款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課	3,084	
款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化体育館費</td> <td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 夢ホール自主事業</b></p> <p>新温泉町の文化芸術の発信拠点として、子どもから大人まで楽しむことが出来るイベントを開催します。</p> <p>また、夢ホールステージオペレータークラブを養成するとともに、夢ホールの適切な管理運営を行います。</p> <p>【開催イベント】</p> <p>*クラシックパーク *夢ホールシネマ *歌旅座コンサート *サンドアートショー *芸術文化観光専門職大学連携事業</p>	款	10	項	5	目	5	文化体育館費	所管	温泉公民館	11,633	
款	10	項	5	目	5	文化体育館費	所管	温泉公民館			

### 3. みんなで支えあう絆のあるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額																		
(1)健康づくりの推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>保健福祉センター費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 保健福祉センター設備改修事業</b>            保健福祉センター「すこやか〜に」の持続可能な運営管理を図るため、経年劣化等による不具合の発生している空調設備と蛍光灯照明設備の改修を行い、快適な利用環境を整備します。            令和5年度は、改修工事に係る設計業務を行います。</p>	款	3	項	1	目	10	保健福祉センター費	所管	健康福祉課	5,508									
	款	3	項	1	目	10	保健福祉センター費	所管	健康福祉課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>11</td><td>後期高齢者医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>保健衛生総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業</b>            75歳以上の高齢者に保健事業と介護予防等の事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。            ＊地域の健康課題の分析・対象者の把握            ＊保健師による訪問時の健康状態の把握や個別相談の実施</p>	款	3	項	1	目	11	後期高齢者医療費	所管	健康福祉課	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	2,366
	款	3	項	1	目	11	後期高齢者医療費	所管	健康福祉課											
	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 予防接種事業</b>            感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。            また、令和5年度は、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種を差し控えている間に接種機会を逃した方で、定期接種の年齢を過ぎて令和4年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンの任意接種を自費で受けた方に対し、費用の助成を行います。  <b>【子宮頸がん予防ワクチン任意接種費助成】</b>            ＊対象者：積極的な勧奨の差控えにより、定期接種の機会を逃し、令和4年3月31日までに任意で子宮頸がん予防ワクチンを接種した者            ＊助成金額：医療機関に支払った接種費用全額（上限3回分）</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	42,392										
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) インフルエンザ予防接種費用助成事業</b>            子育てをする家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的に、冬季に流行する季節性インフルエンザの感染症対策として、生後6月から高校3年生までを対象に、任意予防接種となるインフルエンザ予防接種の経費を助成します。            ＊対象者：生後6月～高校3年生相当            ＊助成金額：1人1回2千円（13歳未満については上限2回）</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	3,193										
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>            感染拡大防止と重症化予防のため、初回接種や追加接種の機会を提供し、接種の推進を図ります。</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	54,050										
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課												

(1)健康づくりの推進	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>健康増進費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) がん患者アピアランスサポート事業</b></p> <p>がん治療の薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除等で外見の変化を受けた方の心理的負担を減らすとともに、社会参加を応援し療養生活がより良いものになるよう、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。</p> <p>*対象者：がんの治療を受けた者又は現に受けている者</p> <p>*助成金額：医療用ウィッグ 5万円 乳房補正具 補正下着 1万円 (いずれか) 人工乳房 5万円</p> <p>※1人につき1区分1回限り</p>	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課	550					
	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課							
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>健康増進費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 各種検診(健診)事業</b></p> <p>地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん)等の受診率向上を図るとともに、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。</p> <p>また、引き続き39歳以下の国保加入者の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。</p>	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課	26,219					
	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課							
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>健康増進費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) ひきこもりサポート事業</b></p> <p>ひきこもりの状態にある方やその家族の支援を目的に、より身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを進めるため、相談事業や平日の居場所づくり事業を行います。家から出る機会を提供することで、将来的に就職へとつなげられるよう支援します。</p>	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課	4,300					
款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課								
<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>健康増進費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>[国民健康保険事業特別会計(事業勘定)]</p> <table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 1</td> <td>特定健康診査等事業費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 人間ドック助成事業</b></p> <p>健康の保持増進を図るとともに、疾病を早期発見するため、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者を対象に公立浜坂病院で人間ドックを受診した場合に、費用の一部を助成します。</p> <p>*対象者：国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者</p> <p>*助成金額：人間ドックの受診費用の半額(上限2万円)</p>	款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課	款 4	項 1	目 1	特定健康診査等事業費	所管	健康福祉課	600
款 4	項 1	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課								
款 4	項 1	目 1	特定健康診査等事業費	所管	健康福祉課								
<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 2</td> <td>目 4</td> <td>健康増進費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>[国民健康保険事業特別会計(事業勘定)]</p> <table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 2</td> <td>目 1</td> <td>保健衛生事業費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 健康ちゃれんじ事業</b></p> <p>体重測定やウォーキングなどの健康づくりに関する日々の取組に対し、健康ポイントを付与し、ポイントに応じて賞品と交換します。健康診断や健診結果についての説明会・相談会などへの参加に対してもポイントを付与します。</p>	款 4	項 2	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課	款 4	項 2	目 1	保健衛生事業費	所管	健康福祉課	434
款 4	項 2	目 4	健康増進費	所管	健康福祉課								
款 4	項 2	目 1	保健衛生事業費	所管	健康福祉課								

(2)医療環境の充実	<p>[公立浜坂病院事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 病院建設改良費 所管 公立浜坂病院</p> <p><b>(継続) 浜坂病院院内環境整備事業</b></p> <p>持続可能な医療提供体制を確保するとともに、利用者へのサービスの向上を図るため、病院内の環境整備を行います。</p> <p>* 高压引込設備改修</p> <p>* 外来診察室改修</p>	3,600
(3)地域福祉力の向上	<p>款 3 項 1 目 1 社会福祉総務費 所管 健康福祉課</p> <p><b>(継続) 民生委員活動事業</b></p> <p>地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、町民の立場に立った相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。</p> <p>* 委員数 53名 (浜坂地域 28名 温泉地域 25名)</p>	4,675
(4)高齢者福祉の充実	<p>[公立浜坂病院事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 病院建設改良費 所管 介護老人保健施設</p> <p><b>(新規) 老人保健施設「ささゆり」施設内環境整備事業</b></p> <p>平成10年に建築された施設において、利用者が安心・安全に利用できるように施設内の環境整備を行います。</p> <p>令和5年度は、空調設備改修に係る設計業務を行います</p>	8,800
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p><b>(継続) 長寿・敬老祝福事業</b></p> <p>地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。</p> <p>* 最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い</p> <p>* 地域敬老会開催事業補助</p>	3,664
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p><b>(継続) 高齢者福祉タクシー助成事業</b></p> <p>満75歳以上の方、満65歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。</p> <p>* 1枚500円の助成券を交付</p> <p>* 年間最大24枚を交付 (追加交付対象者は最大48枚交付)</p> <p>(養護老人ホーム等に入所中または、自動車の運転が可能な場合を除く)</p>	8,195
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p><b>(継続) 緊急通報システム運営事業</b></p> <p>ひとり暮らしの高齢者等が、家庭での事故や急病等の緊急を要するときに助けを求められることができる緊急通報装置を貸与し、緊急事態に陥ったとき、速やかに通報できるよう援助を行います。</p> <p>また、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。</p>	1,586

(4)高齢者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>老人福祉費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 高齢者補聴器購入助成事業</b></p> <p>高齢者の聴力低下を早期に対応することで、社会参加や地域交流を促進して認知症やフレイルを予防することを目的として、聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器の購入費用を助成します。</p> <p>*対象者：65歳以上で聴力身体障害者手帳を持っておらず 両耳聴力が40dB以上70dB未満の中等度難聴の者</p> <p>*助成金額：補聴器購入費に対して最大3万円を助成</p>	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課	900
	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(高齢期移行医療費)</b></p> <p>県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。</p> <p>*高齢期移行医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	25,322
	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課		
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>一般介護予防事業費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) いきいき百歳体操推進事業</b></p> <p>町民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで、高齢になっても住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活が続けられるよう、集落(地区)単位で行う「いきいき百歳体操」を推進します。また、継続して体操に参加できるよう、集落に応じた後方支援を行います。</p>	款	4	項	2	目	1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課	1,409	
款	4	項	2	目	1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課			
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>7</td><td>認知症総合支援事業費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 認知症総合支援事業</b></p> <p>認知症の方とその家族を支援する体制を強化するため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活をサポートします。</p> <p>認知症の理解を深めるため、住民及び専門職を対象に認知症講演会を開催します。</p> <p>また、効果的な認知症予防の仕組みづくりを行うため、神戸大学の教授・研究者による健康づくりセミナーを開催します。</p>	款	4	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課	992	
款	4	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課			
(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>社会福祉総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 障がい者支援事業</b></p> <p>【自立支援給付】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。</p> <p>その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。</p> <p>【地域生活支援】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。</p> <p>【地域生活支援事業(地域活動支援センター)】</p> <p>障がい者等に、通所による創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。</p> <p>また、地域活動支援センター「のぎく」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	482,700
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			



(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 手話奉仕員養成事業</b>  聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	943
	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 放課後等デイサービス事業所開設サポート事業</b>  出石特別支援学校みかた校に通学する児童及び生徒が同校近隣での放課後等デイサービスの利用が可能となるよう、同校近隣で放課後等デイサービス事業を実施予定の事業者（現在は日中一時支援事業を実施中）に対し、開設までの間の運営費等を香美町と共同で助成します（令和7年度開設予定）。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	3,062
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(障がい者医療費)</b>  県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。  * 重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	27,186	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			

4. 安全で住みやすい環境の整ったまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)消防・防災の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>3</td><td>砂防費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 急傾斜地崩壊対策事業</b>                      急傾斜地の崩壊による災害から町民の生命・財産を守るため、県とともに崩壊対策事業を積極的に推進します。                      【負担金】継続：6地区</p>	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課	8,000
	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>住宅管理費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 耐震診断・耐震改修促進事業</b>                      建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。                      *簡易耐震診断：10戸                      *耐震改修補助：1戸                      *簡易耐震改修補助：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	2,515
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>住宅管理費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 土砂災害対策支援事業</b>                      土砂災害から居住者の生命・財産を守るため、土砂災害等の危険区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。                      *住宅等移転：1戸                      *除却：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	7,543
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>常備消防費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 美方広域消防本部負担金</b>                      美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。                      令和5年度は、救助工作車の整備を行います。</p>	款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	376,936	
款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>非常備消防費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 消防団員処遇改善事業</b>                      消防団員確保による地域防災力の充実・強化を図るため、年額報酬の引上げや出動報酬の創設など、消防団員の処遇改善を行います。</p>	款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	36,918	
款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>非常備消防費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 消防団員自動車運転免許取得支援事業</b>                      消防団員の確保及び団員の円滑かつ迅速な消防活動の推進を図るため、準中型自動車免許・中型自動車免許・AT限定解除を必要とする団員を対象に、その免許取得にかかる費用の一部を助成します。                      *助成金額：免許取得に係る費用の2/3（上限：100,000円）</p>	款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	100	
款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>消防施設費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ひょうご防災ネットの運営事業</b>                      地震、水害等の発生時にスマートフォンの機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムを緊急速報メールと連動させて運営します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	1,017	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			

(1)消防・防災の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>消防施設費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 防火水槽整備事業</b> 火災から住民の生命・財産を守るため、火災が発生した際の消防水利となる防火水槽の整備を行い、地域防災力を強化します。 令和5年度は、春來地区に防火水槽を整備します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	27,500								
	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>消防施設費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 消防団車両・小型動力ポンプ更新事業</b> 火災から町民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の車両及び小型動力ポンプを更新し、設備の充実を図ります。 *積載車の更新：多子地区、海上地区 *小型動力ポンプの更新：内山地区、宮脇地区</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	28,127								
	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 自主防災組織活動支援事業</b> 災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。 *1地区：1万円＋参加世帯数×100円</p>	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	697								
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>非常備消防費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 防災用備品・備蓄品等整備事業</b> 災害時における被災者の生活必需品を補完するため、食料品や生活用品、資機材などの防災用備品・備蓄品の整備、充実を図ります。 *防災用備品・備蓄品 ・非常食、保存水、ミルク、毛布、消毒液・除菌用品、簡易ベッド、防災テント、訓練用消火器 *消防団用備品 ・発電機、投光器</p>	款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	6,866
款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室											
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ひょうご防災リーダー等育成支援事業</b> 地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。 *助成金額：資格取得に係る費用（上限：30,000円）</p>	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	450									
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室											
(2)道路網の整備	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>道路橋りょう維持費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 道路施設長寿命化事業</b> 町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や付属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。 *水門橋他4橋橋梁修繕工事 *味原第6号橋他1橋架替工事 *釜屋橋撤去・迂回路整備工事 *町道歌長高山線法面修繕工事 *知水橋他橋梁補修設計業務 *城山・塩谷トンネル定期点検業務</p>	款	8	項	2	目	1	道路橋りょう維持費	所管	建設課	279,000								
款	8	項	2	目	1	道路橋りょう維持費	所管	建設課											

(2)道路網の整備	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>道路橋りょう新設改良費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 町道改良事業</b>  町民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。  *工 事：町道海上第一村中線道路改良工事  町道池ヶ谷線舗装改良工事  *委 託：町道改良測量調査業務  *負担金：浜坂踏切拡幅事業</p>	款	8	項	2	目	2	道路橋りょう新設改良費	所管	建設課	96,750
	款	8	項	2	目	2	道路橋りょう新設改良費	所管	建設課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>11</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>公共土木施設災害復旧費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 町道久谷桃観線災害復旧事業</b>  地すべり災害により道路及び道路構造物にひび割れ等が発生し山地崩落の危険があるため通行止めとなっている町道久谷桃観線(旧国道178号：平成30年度に兵庫県より移管)において、災害復旧工事に着手し、早期の復旧を目指します。</p>	款	11	項	2	目	1	公共土木施設災害復旧費	所管	建設課	702,080	
款	11	項	2	目	1	公共土木施設災害復旧費	所管	建設課			
(3)交通・移動手段の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 航空機利用助成金事業</b>  但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	4,226
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) JR山陰本線利用促進事業</b>  JR山陰本線における今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。  令和5年度は、特急はまかぜ利用に対する助成や職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、令和4年度に引き続き、豊岡(城崎温泉)・鳥取までの鉄道往復利用支援事業を実施します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	2,607
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 町民バス運行事業</b>  高齢者や障害のある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や来訪者等の移動手段を継続的に維持・確保するため、町主体の自主運行バスである町民バスを運行します。  また、浜坂高校を支援するため、引き続き、浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入に係る費用を減額します。  *負担率：通常の通学定期券の1/4負担</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	148,244	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 町民タクシー運行事業</b>  公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	1,174	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			

(4)交通安全・防犯対策の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>7</td><td>交通安全対策事業費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>7</td><td>交通安全対策事業費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	建設課		
	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室												
	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	建設課												
	<p>(継続) <b>交通安全対策事業</b></p> <p>【 町民安全課 】 正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。</p> <p>【 建設課 】 歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へ反射鏡、ガードレールの設置、また、通学路の安全対策としてグリーンベルトを舗設するなど交通安全施設の整備を進めます。</p>	9,459																			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>7</td><td>交通安全対策事業費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室												
款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室													
<p>(継続) <b>高齢者運転免許証自主返納等支援事業</b></p> <p>高齢者が運転免許証を自主返納等しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請に係る費用を助成します。 *助成金額：申請費用（上限：1,100円）</p>	77																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>諸費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室												
款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室													
<p>(継続) <b>防犯対策事業</b></p> <p>警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の自主的な防犯活動を支援します。□ また、人権推進の町として犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者等へ支援金を支給します。</p>	1,782																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>諸費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室												
款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室													
<p>(継続) <b>防犯カメラ設置補助事業</b></p> <p>防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ることで、安心・安全なまちづくりを推進します。 *助成金額：設置に係る費用の7/10（上限 140,000円）</p>	420																				
(5)上下水道の整備	<table border="1"> <tr> <td colspan="8">[水道事業会計]</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>建設改良費</td><td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table>	[水道事業会計]								款	1	項	1	目	2	建設改良費	所管	上下水道課			
	[水道事業会計]																				
	款	1	項	1	目	2	建設改良費	所管	上下水道課												
<p>(継続) <b>水道配水管布設替事業</b></p> <p>老朽化した配水管等を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。 令和5年度は、対田地内の配水管を更新します。</p>	16,000																				
<table border="1"> <tr> <td colspan="8">[水道事業会計]</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>配水及び給水施設費</td><td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table>	[水道事業会計]								款	1	項	1	目	2	配水及び給水施設費	所管	上下水道課				
[水道事業会計]																					
款	1	項	1	目	2	配水及び給水施設費	所管	上下水道課													
<p>(継続) <b>浜坂駅港湾線給水管移設事業</b></p> <p>浜坂駅港湾線の道路改良工事に伴い、移設が必要となる水道管の移設工事を実施します。</p>	13,650																				
<table border="1"> <tr> <td colspan="8">[水道事業会計]</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>配水及び給水施設費</td><td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table>	[水道事業会計]								款	1	項	1	目	2	配水及び給水施設費	所管	上下水道課				
[水道事業会計]																					
款	1	項	1	目	2	配水及び給水施設費	所管	上下水道課													
<p>(継続) <b>浜坂道路Ⅱ期工事関連居組水道浄水設備設置事業</b></p> <p>浜坂道路Ⅱ期工事に伴い、移設が必要となる居組浄水場設備移設工事に令和3年度から着手しており、令和5年度は、計画変更による新水源の浄水処理過程に必要な機器を追加し、工事を引き続き実施します。</p>	200,000																				

(5)上下水道の整備	<p>[水道事業会計]</p> <p>款:1 項:1 目:4 総係費 所管: 上下水道課</p> <p><b>(新規) アセットマネジメント計画策定事業</b></p> <p>アセットマネジメント計画の策定により、効率的かつ効果的な水道施設の管理運営を行うとともに、持続的かつ安定的なサービスの提供を図ります。</p>	11,528
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款:1 項:1 目:1 建設改良費 所管: 上下水道課</p> <p><b>(継続) 処理場及びマンホールポンプ設備改築事業(公共・特環)</b></p> <p>施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、処理場(汚泥脱水機設備等)及びマンホールポンプ設備(ポンプ本体等)の改築(更新・長寿命化対策)を実施します。</p>	73,400
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款:1 項:1 目:2 建設改良費 所管: 上下水道課</p> <p><b>(継続) 浜坂駅港湾線公共ます移設事業</b></p> <p>浜坂駅港湾線の道路改良工事に伴い、移設が必要となる公共ますの移設工事に係る設計を行います。</p>	17,300
(6)市街地の整備	<p>款:8 項:4 目:1 都市計画総務費 所管: 建設課</p> <p><b>(新規) 浜坂駅前整備検討事業</b></p> <p>都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の進捗に合わせて、浜坂駅前広場一帯の整備を行い、賑わいの創出と地域の活性化を図ります。 * 浜坂駅前整備検討及び計画策定業務</p>	2,970
	<p>款:8 項:4 目:4 街路事業費 所管: 建設課</p> <p><b>(継続) 街路事業(浜坂駅港湾線整備)</b></p> <p>都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区間として残っているJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。 【負担金】 * 都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業(公共・県単)負担金</p>	64,419

5. 自然と調和して心地よく暮らせるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)自然環境の保全	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">1</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">3</td> <td style="width:35%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:25%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 多面的機能支払事業</b></p> <p>【農地維持支払及び資源向上（共同）】  農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織と活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。</p> <p>*取組活動組織：40 組織  *交付単価：田 5,400円 畑 3,440円  （継続地区及び長寿命化重複地区については資源向上（共同）は3/4単価）  *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p> <p>【資源向上（長寿命化）】  集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。</p> <p>*取組活動組織：35 組織  *交付単価：水田 4,400円 畑 2,000円  *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	54,633
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">1</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">7</td> <td style="width:35%; text-align:center;">土地改良費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:25%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 農村地域防災減災事業</b></p> <p>異常気象による災害リスクが高まる中、農業の持続的な発展を促しながら、適切な長寿命化対策や防災・減災対策を実施することで、農業用施設を健全に維持し、町内の農業用ため池における被害の発生の未然防止を図ります。</p> <p>*実施内容：ため池改修に係る測量・設計  *実施地区：塩山地区（下池）  *負担率：国 100%</p>	款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課	7,000
款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">2</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">2</td> <td style="width:35%; text-align:center;">林業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:25%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 森林管理100%作戦推進事業</b></p> <p>森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。</p>	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課	7,474
款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">2</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">2</td> <td style="width:35%; text-align:center;">林業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:25%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 緊急防災林整備事業(県民緑税活用)</b></p> <p>急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね60年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、切捨間伐実施箇所内において、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。</p> <p>*事業規模：簡易土留工 10ha  *補助率：100%</p>	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課	3,229
款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課			

(1)自然環境の保全	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 森林経営管理事業</b></p> <p>森林環境譲与税を活用して、間伐や路網などの森林整備を進め森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めます。</p> <p>令和5年度は、牧場公園内管理道路の法面の植生等を整備し、森林環境の保全を行うことにより、自然観察等による環境教育のできる環境学習林とスキー場リフトを使用しない山頂へのアクセス手段の整備を図ります。</p>	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課	26,578
	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>3</td> <td>漁港管理費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 海岸・漁港環境保全事業</b></p> <p>海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。</p>	款	6	項	3	目	3	漁港管理費	所管	農林水産課	17,210
款	6	項	3	目	3	漁港管理費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 自然公園維持管理・施設管理事業</b></p> <p>国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や施設の維持管理を行うとともに、上山高原一帯遊歩道等の管理・修繕や上山高原エコミュージアムとの連携による自然を活用したプログラムを実施します。</p> <p>令和5年度は、シワガラの滝遊歩道の手摺りなどを修繕し、事故防止対策を実施することで、安全性の向上を図るとともに、浜坂県民サンビーチにWi-Fi環境を整備し、新たなアウトドア需要の掘り起こしによる利用者の増加を図ります。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	7,916	
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課			
(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 定住促進住宅取得助成金事業</b></p> <p>過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で住宅を新築購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。</p> <p>*対象年齢：満45歳未満（転入者は年齢不問）</p> <p>*対象金額：[新築及び購入] 500万円超 [改修] 50万円超</p> <p>*助成金額：費用の1/10（上限50万円） 転入者については助成額上限70万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	15,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 民間賃貸住宅家賃助成金事業</b></p> <p>結婚後3年未満の夫婦（一方が40歳未満）世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>*助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額（上限月額1万円）□</p> <p>*条件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	1,050	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			



(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 空き家利活用事業</b></p> <p>新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームに係る費用の一部、家財道具処分に係る費用の一部を助成し、空き家・空き店舗を再生することで、移住定住の促進、商店街の振興を図ります。</p> <p>また、地域に存在する利活用可能な空き家の空き家バンク登録に協力する地区に交付金を交付し、地域に存在する空き家の利活用の促進を図ります。</p> <p>【空き家リフォーム助成金】</p> <p>*助成金額：リフォーム費用の1/10（上限50万円） 家財道具処分費用の1/2（上限10万円）</p> <p>*条件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工</p> <p>【空き家バンク情報登録促進交付金】</p> <p>*対象：各地区又は町内会□</p> <p>*条件：地区内に存在する利活用可能な空き家について□ 地区が自ら空き家バンク登録に向けた所有者との連絡調整を行い、当該物件が空き家バンクに登録されること</p> <p>*交付金額：空き家バンクへの物件登録1件につき2万円□</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	3,200
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) いなが暮らし体験住宅運営事業</b></p> <p>新温泉町に移住を希望している方に、新温泉町での田舎暮らし□を体験してもらうため、生活拠点となる賃貸住宅を運営し、町内への定住促進を図ります。</p> <p>*月額貸付料：25,000円（光熱水費別）</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	1,163
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>1</td> <td>住宅管理費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 公営住宅等長寿命化計画策定事業</b></p> <p>老朽化の進む町営住宅及び付帯する施設のストックについて、現状を調査・分析し、計画を策定することで、今後の管理方針の明確化を図ります。</p> <p>*公営住宅等長寿命化計画策定業務</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	6,500	
款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>1</td> <td>住宅管理費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 空き家等対策事業</b></p> <p>安全・安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成します。</p> <p>*老朽危険空き家除却助成：5戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	5,162	
款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課			
(3)循環型社会の形成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) エコ・コンパクトタウン推進事業</b></p> <p>環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。</p> <p>*再生可能エネルギー導入促進事業補助</p> <p>*エコ・コンパクトタウン推進協議会</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	2,012
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			

(3)循環型社会の形成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>環境衛生費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 海岸漂着物等地域対策推進事業</b>  山陰海岸の景観保全や海洋プラスチックの生態系への影響、漂着物による海難事故等を防止するため、町民の方々の協力を得ながら船舶等の利用により、海岸漂着物の回収を行います。  また、ボランティア・地域等が回収した海岸ごみの回収・処分を行い、美化意識の向上及び地域の活性化を図ります。</p>	款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課	2,090																		
	款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課																				
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>清掃総務費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 資源ごみ集団回収運動奨励事業</b>  ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。</p>	款	4	項	2	目	1	清掃総務費	所管	町民安全課	1,820																		
款	4	項	2	目	1	清掃総務費	所管	町民安全課																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>塵芥処理費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 北但行政事務組合負担金</b>  北但行政事務組合（1市2町構成）が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成を推進します。</p>	款	4	項	2	目	2	塵芥処理費	所管	町民安全課	46,818																			
款	4	項	2	目	2	塵芥処理費	所管	町民安全課																					
(4)高度情報化の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>文書広報費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>6</td> <td>図書館費</td> <td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 新温泉町自治体DX推進事業</b>  デジタル技術やデータの積極的な活用により、住民の行政手続きの簡素化及び利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、限られた人的資源を有効活用し、行政サービスの充実を図ります。  令和5年度は、デジタル推進に係る外部専門家の派遣受け入れや組織見直しを行うことで、集中的に自治体DXを推進します。  また、マイナンバーカードの汎用性を活かし、図書利用カードと連携することで、図書館利用の利便性向上を図ります。  * SNS自治体公式アプリシステム運用  * 地域活性化起業人（DX推進）を招聘  * 図書利用カードとマイナンバーカードの連携業務</p>	款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	9,149
	款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課																				
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																				
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 公衆無線LAN設置補助金</b>  いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等の公衆無線LAN設置費用の一部を助成し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	60																			
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																					
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) ケーブルテレビジョン整備事業</b>  老朽化により更新が必要となっている温泉地域のCATV機器と高速通信に対応したインターネット環境の整備を民間事業者と連携して行い、持続可能なサービスの提供を図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	235,986																			
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																					

(4)高度情報化の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>1</td> <td>戸籍住民基本台帳費</td> </tr> </table>	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>町民安全課</td> </tr> </table>	所管	町民安全課	3,736
款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費						
所管	町民安全課											
<p><b>(拡充) マイナンバーカード推進事業</b></p> <p>高度情報通信技術を活用したサービスの提供に必要となるマイナンバーカードの普及促進のため、出張申請サービスや町内の郵便局との連携により取得環境を充実させ、取得による住民サービスの向上及び行政手続きの簡素化を図ります。</p>												
(5)安心な消費生活の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>8</td> <td>消費者行政費</td> </tr> </table>	款	7	項	1	目	8	消費者行政費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>地域振興課</td> </tr> </table>	所管	地域振興課	942
款	7	項	1	目	8	消費者行政費						
所管	地域振興課											
<p><b>(継続) 消費者行政推進事業</b></p> <p>消費者被害を未然に防止するための情報提供、啓発を行います。あわせて、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及に向けて啓発を行います。</p> <p>悪質商法や多重債務等の消費者問題への対応を強化するため、消費生活相談員を配置し、相談窓口の充実を図ります。</p>												
(6)温泉配湯の利活用	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table>	所管	企画課・おんせん天国室	9,999
款	2	項	1	目	5	企画費						
所管	企画課・おんせん天国室											
<p><b>(拡充) 温泉活用推進事業</b></p> <p>新温泉町の観光資源である温泉を産業、観光、健康増進、食などの様々な分野に幅広く活用することで、地域活性化、魅力発信による産業・観光の振興及び本町の認知度向上を図ります。</p> <p>令和5年度は、温泉を活用した健康づくり事業を実施し、町民の健康増進を図るとともに、おんせん天国「シン温泉」検定等の実施により、温泉のまちとしての認知度向上を図ります。</p>												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉配湯助成金事業</b></p> <p>町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。</p> <p>*対象者：新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付を受けた方</p>				款	7	項	1	目	2	商工振興費		
款	7	項	1	目	2	商工振興費						
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 七釜温泉ゆーらく館改修事業</b></p> <p>七釜温泉ゆーらく館の浴室等の施設改修を行い、指定管理者である七釜区と共に施設の適切な管理運営と利用促進を図ります。</p> <p>令和5年度は、施設設置以来の経年劣化により、ひび割れ等が発生している浴槽の修繕を行い、快適な利用環境を整備します。</p>				款	7	項	1	目	3	観光費		
款	7	項	1	目	3	観光費						
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>4</td> <td>地熱対策費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉審議会運営・地熱対策事業</b></p> <p>各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。</p> <p>また、国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図るとともに、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。</p>				款	7	項	1	目	4	地熱対策費		
款	7	項	1	目	4	地熱対策費						
			1,068									

(6)温泉配湯の利活用	<p>[浜坂温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>営業費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p>[七釜温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>一般管理費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉配湯事業</b></p> <p>浜坂、七釜の優れた泉質と湯量を持つ温泉を適正に管理し、全国的にも珍しい温泉配湯を安定的に行います。</p>	款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課	63,263
	款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課											
款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課												
<p>[浜坂温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>建設改良費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉配湯管布設替事業</b></p> <p>浜坂駅港湾線の道路改良工事に合わせ、老朽化した温泉配湯管等を計画的に更新することで災害への対応を図るとともに、温泉の安定供給に努めます。</p>	款	1	項	1	目	1	建設改良費	所管	上下水道課	40,000										
款	1	項	1	目	1	建設改良費	所管	上下水道課												

6. 住民と行政が夢をふくらませるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1) 参画と協働の推進	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) コミュニティ支援事業</b></p> <p>過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを越えて広い範囲で活性化を図ります。新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりの取組を推進します。</p> <p>また、地域運営組織を設立した地域（準備段階も含む）に集落支援員等を配置し、地域住民が主体となる活動を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">*集落支援員配置：5名 (奥八田、八田、諸寄、浜坂自治区、春來)</p> <p style="margin-left: 20px;">*地域再生協働員配置：1名 (町全体の総括)</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	18,071
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地域振興事業</b></p> <p>地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	3,640
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">10</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:20%; text-align:center;">社会教育振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 二十歳のつどい実施事業</b></p> <p>新温泉町で生まれ育った若者が二十歳を迎えたことを町を挙げて祝福し、激励するとともに、ふるさとへの親しみや社会に貢献しようとする意欲を育てる契機となるよう、二十歳のつどいを開催します。</p> <p style="margin-left: 20px;">*開催日：令和6年1月7日（日）</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	991	
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課			
(2) 人権・平和の尊重	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:20%; text-align:center;">人権啓発推進費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 人権啓発推進事業</b></p> <p>人権啓発推進条例及び第3次人権施策推進計画に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体に協力を求め、人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。</p> <p>また、第4次男女共同参画社会プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。</p>	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室	2,550
	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">隣保館費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 隣保館活動事業</b></p> <p>基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・町民交流の拠点となる開かれた隣保館として、人権学習や交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。</p>	款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室	23,069
款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">10</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">人権教育振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 人権学習事業</b></p> <p>人権学習にかかる課題解決と人権が尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">*人権学習事業（ささゆり・ひまわり）</p> <p style="margin-left: 20px;">*新温泉町人権教育推進協議会交付金</p> <p style="margin-left: 20px;">*人権啓発冊子（ひらり）発行事業</p>	款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室	4,016	
款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室			

(3)行財政改革の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>財産管理費</td><td>所管</td><td>総務課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課									
	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課										
<p><b>(継続) 入札参加資格申請システム導入事業</b></p> <p>入札参加資格申請書をWEBサイトで受付することで、事業者の申請手続きに係る負担軽減を図るとともに、申請書のデータ化による保管・管理の簡素化及び申請受付業務の効率化を図ります。</p>	100																		
(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>財産管理費</td><td>所管</td><td>総務課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課									
	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課										
<p><b>(継続) 町有公用車包括管理事業</b></p> <p>町有公用車両のメンテナンス（法定点検等）を包括的に業者委託することで、定期点検事務の効率化を図るとともに、保有時の長期的な消耗品の交換や修理・定期点検費用等の維持管理費の削減を図ります。</p> <p>また、全庁的な車両の共有により、車両の予約状況を一括管理できるほか、今後、共有化により所有車両の縮減を図ります。</p>	2,107																		
(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課									
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課										
	<p><b>(継続) 広域行政事業</b></p> <p>近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。</p>	8,208																	
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ふるさとづくり推進費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課	款	10	項	3	目	2	教育振興費	所管	生涯教育課
款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課											
款	10	項	3	目	2	教育振興費	所管	生涯教育課											
<p><b>(継続) 国際交流事業</b></p> <p>【 商工観光課 】</p> <p>新温泉町国際交流協会を中心に全体が国際的環境に触れる機会を増やすため、南太平洋大学の学生の受け入れや青少年の海外研修の実施、台湾東港高級中学校と浜坂高等学校の交流を支援し、相互の訪問事業を実施します。町内に居住する外国人支援のため交流事業（会話教室等）等を実施します。</p> <p>また、台湾屏東州政府と連携し、観光交流を図ります。</p> <p>【 生涯教育課 】</p> <p>中学生の国際理解教育の促進や青少年の国際感覚を磨く機会として、オンライン等を活用しニュージーランドの姉妹校と青少年交流を行います。</p>	2,648																		
(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ふるさとづくり推進費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課									
	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課										
<p><b>(継続) 地域交流事業</b></p> <p>いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校などの受け入れに係る体験プログラムを作成してプロモーション等を行い、誘致活動に引き続き取り組みます。</p>	1,291																		
(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>牧場公園費</td><td>所管</td><td>牧場公園課</td> </tr> </table>	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課									
	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課										
<p><b>(継続) 但馬牧場公園管理運営事業</b></p> <p>但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などさまざまなコンテンツを要する牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進・地域の活性化を図ります。</p> <p>また、老朽化施設等の修繕や博物館を活用し、但馬牛のPR促進など、更なる公園の魅力アップに取り組みます。</p>	106,336																		

(4) 広域連携・交流の強化	款 7 項 1 目 9 ジオパーク館運営費	所管 商工観光課	20,223
	款 7 項 1 目 10 ジオパーク推進費	所管 商工観光課	
<p><b>(継続) 山陰海岸ジオパーク推進事業</b></p> <p>山陰海岸ジオパーク館を中核拠点施設として管理運営及び機能の充実を図りながら、山陰海岸ジオパークをより一層活用し、町民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。</p> <p>また、山陰海岸ジオパーク館、山陰海岸ジオパーク推進協議会町内ガイド団体等と連携を図ることで、ジオパークの魅力発信に努めます。</p>			
(5) 情報発信の強化	款 2 項 1 目 2 文書広報費	所管 企画課	6,249
	<p><b>(継続) 広報活動事業</b></p> <p>広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。</p>		
	款 2 項 1 目 2 文書広報費	所管 企画課	380
	<p><b>(新規) フォトライブラリー事業</b></p> <p>新温泉町の美しい風景や祭りなどの風物詩の写真を素材ごとに整理したフォトライブラリーをオンライン上で管理し、メディアや希望者に活用いただくことで町の魅力発信につなげます。</p>		
款 2 項 1 目 5 企画費	所管 企画課	160	
<p><b>(継続) 親善大使事業</b></p> <p>新温泉町出身者や新温泉町にゆかりのある方を「新温泉町親善大使」に任命し、イベントや生活のなかで新温泉町をPRしていただき、新温泉町の知名度の向上やイメージアップを図ります。</p>			
款 2 項 1 目 9 ケーブルテレビ運営費	所管 地域振興課	15,584	
<p><b>(新規) 自主放送番組送出装置更新事業</b></p> <p>平成26年に整備した現行のCATV自主放送番組送出装置は、すでに耐用年数を超過しているため、機器を更新することによりCATV事業民間移行後も安定した自主放送番組を提供します。</p>			

# 令和5年度 主な重点事業詳細



## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	水産振興事業
-----	--------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費			所管
	項	3	水産業費			農林水産課
	目	2	水産業振興費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林畜水産業の振興			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	22,372		13,795		8,577	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		5,200			13,209	3,963

## 【事業の目的】

本町における水産業の振興を図るため、漁業者及び漁業協同組合等への各種支援事業のうち、魚介類等増殖事業の拡充と漁業用資材の価格高騰に対する漁業者への支援事業を新設します。

## 【事業の概要】

○漁業用資材価格高騰対策漁業者支援事業 事業費：7,640千円 【新規】

- ・原油価格の高騰及びその他の要因により、水揚時に使用する発泡スチロール製魚箱の購入価格が上昇した場合において、購入費用の一部を助成し、経営を圧迫する資材費の負担軽減を図ります。

○魚貝類等増殖事業 事業費：820千円 【拡充】

(1) 放流数の増

- ・放流場所に定着しやすい魚種への放流数を増やし、沿岸漁業への支援の充実を図ります。
- ・増加対象魚種はクロアワビ、サザエ、キジハタの3種

(2) 補助率の改正

- ・町の支援を充実させ、浜坂漁協の負担を軽減することで、当事業の維持及びさらなる強化へとつなげます。
- ・事業費の1/3以内(浜坂漁協2/3) → 1/2以内(浜坂漁協1/2)

## 【主な財源】

- 躍動する兵庫応援事業補助金：5,200千円
- ふるさとづくり基金繰入金：13,209千円

事業名 地域おこし協力隊事業

(単位：千円)

区分	款	各予算科目				所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	103,500		88,452		15,048	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						103,500

## 【事業の目的】

「地域おこし協力隊」として都市地域等からの住民を受入れ、地域ブランドや地場産品の開発・PR等の地域おこしの支援や農林畜水産業への従事、住民の生活支援等の活動を行いながら地域への定住・定着を図ります。

## 【事業の概要】

○地域おこし協力隊員 23名【継続9名、新規14名】

## 《隊員の活動業務》

## ①地域振興担当（企画費・企画課）

・春來地区における地域づくり活動の支援等【継続1名】

## ②温泉振興（温泉活用）担当（企画費・企画課おんせん天国室）

・温泉を活用した新たな取組の創出、情報発信等【新規1名】

## ③温泉振興（店舗運営）担当（企画費・企画課おんせん天国室）

・おんせん天国カフェ（cafe98°C）運営による地域振興【継続6名、新規1名】

## ④国際交流推進担当（ふるさとづくり推進費・商工観光課）

・外国人への情報発信等、地域と外国人との交流支援【新規1名】

## ⑤ワーケーション推進担当（ふるさとづくり推進費・商工観光課）

・ワーカーと地域等との調整、SNSでのコミュニティ造成等【新規1名】

## ⑥道の駅活性化担当（商工振興費・商工観光課）

・生産者と協力した特産品の開発や販売・PR活動、観光やイベント等の情報発信【継続1名、新規2名】

## ⑦移住定住促進担当（商工振興費・商工観光課）

・移住定住に関する情報発信・相談支援・企画立案、空き家バンクへの登録促進等【新規2名】

## ⑧商店街活性化担当（商工振興費・商工観光課）

・浜坂駅前通商店街の活性化に繋がる事業提案、起業や空き店舗利活用のマッチング等【新規2名】

## ⑨観光振興支援担当（観光費・商工観光課）

・地域資源を活かした交流・体験プログラムの開発、PR活動・情報発信【継続1名】

## ⑩水産振興担当（水産振興費・農林水産課）

・水産物の販路拡大、PR活動やブランド化の推進等【新規1名】

## ⑪但馬牛生産振興担当（牧場公園費・牧場公園課）

・但馬牛のPR活動、但馬牛の飼育、生産振興活動【新規1名】

## ⑫牧場公園活性化担当（牧場公園費・牧場公園課）

・農産加工や自然活用等の体験メニューの開発・実施、情報発信等【新規1名】

## ⑬文化財活用推進担当（文化財保護費・生涯教育課）

・町文化財センターを拠点とした、地域の歴史・文化の掘り起こしや魅力発信等【新規1名】

## 【主な財源】

○特別交付税 103,500千円（地域おこし協力隊事業）

## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	ふるさと納税お礼品事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			総務課
	目	10	ふるさとづくり推進費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	216,659		157,254		59,405	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					200,000	16,659

## 【事業の目的】

ふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、寄附をしていただいた方へのお礼品についてはメディア、広告媒体による宣伝及びイベント出展等によるPR効果を高めながら、特産品の情報発信を更に進めることで地域産業の振興を図ります。

## 【事業の概要】

令和4年度3月末の寄付見込み額が310,000千円（令和3年度3月末見込み額262,055千円）程度に推移することを踏まえ、令和5年度は400,000千円程度を見込みます。

○ふるさと納税お礼品事業 事業費：216,659千円

- ・ 寄付証明書郵送料等 2,161千円
- ・ ふるさと納税広告宣伝費 6,600千円
- ・ ポータルサイト利用事務手数料等 60,848千円
- ・ お礼品手配業務等 146,700千円
- ・ お礼品事務経費 350千円

○令和5年度PR等実施内容

- ・ インターネットサイト広告に掲載
- ・ 雑誌広告に掲載
- ・ 過去の寄附者へのアプローチの強化
- ・ 町内で使える電子ポイントの返礼品を追加

◎ふるさと納税事業推進体制の見直し

- ・ 商工観光課、総務課の2課体制から商工観光課での1課体制へ移行し、新たな係を設置します。事業者との連携を密にすることにより、お礼品発掘に弾みを付けます。
- ・ 道の駅との連携を深め、来訪者へのふるさと納税PRを推進します。

## 【主な財源】

○ふるさとづくり寄付金：200,000千円

## ○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	浜坂地域認定こども園整備事業
-----	----------------

¥

(単位：千円)

区分	款	3	民生費			所管
	項	2	児童福祉費			こども教育課
	目	3	認定こども園費			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	51,800		492		51,308	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			51,800			0

## 【事業の目的】

浜坂認定こども園は築44年が経過し、耐力度調査(H28年度)では危険建物と判定されている。  
また、大庭認定こども園についても築48年が経過し、老朽化が進むとともに耐震診断(H30年度)の結果により耐震補強を要しているため、2園の老朽改修等に取り組み、保育・教育環境の改善と安全性の向上を図ります。

## 【事業の概要】

浜坂認定こども園は、令和4年度耐震診断実施により耐震補強を要しない建物であることが明らかになったが、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査結果(H28年度)によって文科省の基準を下回る耐力度の危険建物と判定されていることから、非構造部材の耐震化を伴う老朽改修を行うとともに0歳児保育を受入れするための保育室増築を行います。

大庭認定こども園は、耐震診断結果(H30年度)から構造耐震指標(Is値)が目標値を下回り、耐震補強が必要であると判定されていることから、所要の耐震補強を伴う老朽改修を行います。

○浜坂地域認定こども園整備事業 事業費：51,800千円

## 《事業計画》

- ・令和5年度：耐震補強改修等の設計業務  
設計完了後、工事発注予定

## 【主な財源】

○過疎対策事業債：51,800千円

## ○主な重点事業詳細

## 拡充事業

## 事業名 妊娠・出産・子育て支援事業

(単位：千円)

区分	款	4	衛生費			所管
	項	1	保健衛生費			健康福祉課
	目	2	予防費			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	14,836		13,265		1,571	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	590	706			8,872	4,668

## 【事業の目的】

経済的支援と保健師による伴走型の相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実し、安心して、妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

## 【事業の概要】

## ○不妊治療ペア検査費助成事業 事業費：1,200千円 【新規】

・不妊に悩む方の早期受診、早期発見、早期治療を促進するとともに、経済的な負担軽減を図るため医療保険適用外の不妊症の検査を行う夫婦に対し、当該検査に要する費用の一部を助成します。

\*対象者：妻の年齢が43歳未満である夫婦

\*助成額：夫婦で受けた医療保険適用外の不妊症の検査

夫婦1組につき助成対象経費の7/10（1回限り）

## ○妊婦・産婦健康診査費助成事業 事業費：7,700千円 【拡充】

・妊婦健康診査費助成

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産をむかえるために、妊婦健康診査費用を助成します。

\*対象者：妊娠期の定期健診を受診した妊婦

\*助成額：健診費用（回数、金額上限なし）

・産婦健康診査費助成《新規》

産後うつ予防のため、産後2週間と産後1か月程度の出産まもない時期の産婦健康診査費用を助成します。

\*対象者：出産後8週間以内の産婦

\*助成額：健診1回 上限5千円を2回

## ○新生児聴覚検査費助成事業 事業費：700千円 【新規】

・難聴の早期発見、早期療育を目的に、新生児の聴覚検査費用を助成します。

\*対象者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者

\*助成額：新生児1人につき1回限り上限1万円

## ○子育て世代包括支援事業 事業費：5,236千円 【継続】

・町独自の事業として実施している産前・産後における家族の支援を目的とした産後ケア事業、紙おむつ等の購入費助成を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

## 【紙おむつ等購入費助成】

\*対象期間：生後4か月から満1歳までの毎月

\*助成方法：5,000円の紙おむつ等購入券を交付

## 【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金：8,872千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	地域教育連携強化事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目				所管
	項					こども教育課
	目					
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	2	教育の充実			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	2,797		2,585		212	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					1,430	1,367

【事業の目的】

少子化等の課題が山積する中でも、町の未来を担う人材を育成するため、地域で連携した子育て・教育を推進し、小学校から高校までの教育強化を図ります。

【事業の概要】

《こども教育課》費目：学校管理費

○コミュニケーション能力育成事業 事業費：700千円 【新規】

・小学校低学年の時期に演劇的な手法を用いた、コミュニケーション教育ワークショップを実施し  
どんな時代・環境であっても多様な他者ととも未来を切り拓く力を育みます。

\*対象者：町内小学校に通う2年生

\*実施事業者：江原河畔劇場（豊岡市）

\*実施方法：町内の学校を3グループに分け、各グループ学期3回の計3回（全9回）実施

《こども教育課》費目：教育振興費

○地域と協働した部活動推進事業 事業費：140千円 【新規】

・少子化により部活動の維持が難しくなっていることから、社会体育関係団体など地域との連携を  
図り、部活動の持続可能な環境を整えるため、学校部活動あり方検討委員会を設置します。

《こども教育課》費目：事務局費・教育振興費

○県立浜坂高等学校支援事業 事業費：1,957千円 【拡充】

・令和4年度から実施している浜坂高校支援員の配置を継続するとともに、令和5年度から、新たに中高連携方針検討委員会を設置することで、町内にある2つの中学校との連携の在り方について検討し、浜坂高校の魅力醸成を支援します。

【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金：1,430千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	学校給食費無償化事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	10	教育費		所管	
	項	5	保健体育費		こども教育課	
	目	2	学校給食費		学校給食センター	
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	2	教育の充実			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	43,680		22,174		21,506	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					21,840	21,840

【事業の目的】

安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域と繋がるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

また、令和4年度からの半額免除に加え、令和5年度は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童・生徒の給食費保護者負担を無償化します。

【事業の概要】

《 児童・生徒の学校給食費・保護者負担改定 》

・子どもを育てることは、未来の地域を支える人材を育てることであり、地域「町」全体で支えていく必要があります。子どもを育てる上で、「食」は重要であり健康であり続けるための礎のひとつとなります。

子どもの成長を「町」全体で支える施策として、子どもたちが安心して充実した食の環境を整える取り組みを進めるとともに、子育て世帯の負担軽減のため、令和5年度は物価高騰対策として、児童・生徒の学校給食費の無償化を実施します。

○改定前《 半額免除 》

《 令和4年度給食費負担額/一食あたり 》

・小学校の児童	1 3 0 円
・小学校の職員	2 6 0 円
・中学校の生徒	1 4 0 円
・中学校の職員	2 8 0 円
・給食センター職員	2 8 0 円

○改定後《 全額免除 》

《 令和5年度給食費負担額/一食あたり 》

・小学校の児童	0 円 (免 除)
・小学校の職員	2 6 0 円
・中学校の生徒	0 円 (免 除)
・中学校の職員	2 8 0 円
・給食センター職員	2 8 0 円

※予算額は無償化等による町負担額

【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金：21,840千円

## ○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	消防団処遇改善事業
-----	-----------

(単位：千円)

区分	款	9	消防費			所管
	項	1	消防費			町民安全課
	目	2	非常備消防費			防災安全室
総合計画	基本方針	4	安全で住みやすい環境の整ったまち			
	基本施策	2	消防・防災の推進			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	36,918		19,078		17,840	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						36,918

## 【事業の目的】

災害が多発化、激甚化している中、消防団員数が減少傾向にあり、消防団員の負担が増加していることなどを踏まえ、消防団員の処遇改善を行い、消防団員確保による地域防災力の充実・強化を図ります。

## 【事業の概要】

## ○年額報酬の引上げ（階級別）

《改正前》

・ 団長	105,000円
・ 副団長	58,000円
・ 分団長	35,000円
・ 副分団長	23,000円
・ 部長	19,000円
・ 班長	18,000円
・ 団員	16,000円

《改正後》

・ 団長	157,500円
・ 副団長	87,000円
・ 分団長	52,500円
・ 副分団長	34,500円
・ 部長	28,500円
・ 班長	27,000円
・ 団員	24,000円

## ○出勤報酬の創設（出勤に係る費用弁償を含む）

《改正前》

費用弁償

・ 2,000円/回

出勤報酬なし

《改正後》

出勤報酬 【新規】

・ 災害、捜索の場合 8,000円/回

(出勤時間が4時間未満の場合は、4,000円/回)

・ 上記以外の場合 2,500円/回

## ○消防団活動に必要な経費の予算措置

・ 被服（合羽・長靴）など

## 【主な財源】



## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 J R 山陰本線利用促進事業

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			
総合計画	基本方針	4	安全で住みやすい環境の整ったまち			
	基本施策	3	交通・移動手段の充実			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	2,607		1,407		1,200	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						2,607

## 【事業の目的】

J R 山陰本線における今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。

## 【事業の概要】

令和5年度は、特急はまかぜ利用に対する助成や職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、令和4年度に引き続き、豊岡(城崎温泉)・鳥取までの鉄道往復利用支援事業を実施します。

## ○特急はまかぜ利用助成金事業 事業費：1,050千円 【新規】

・町民が特急はまかぜを利用(町内に4つある駅から大阪駅までの運行区間内)する場合の普通旅客運賃又は団体旅客運賃及び特別急行料金について助成を行います。

## ○職員e-出張事業 事業費：881千円 【拡充】

・神戸等への職員一人の出張について鉄道利用(特急はまかぜ)を促進する事業を継続しながら、令和5年度は、普通列車を利用した豊岡・鳥取等への出張についても対象を拡充し、鉄道利用を促進します。

## ○鉄道往復利用支援事業 事業費：254千円 【継続】 ※令和4年度開始事業

・町民が浜坂駅を発着駅として、豊岡(城崎温泉)駅または鳥取駅までの間を鉄道で往復利用する場合に、片道分の乗車券を配布し、鉄道利用のきっかけづくりを支援します。

## ○町民ふれあいの旅事業 事業費：307千円 【継続】 ※令和5年度に再開

・鉄道利用の促進と町民の親睦を図るため、特急はまかぜを利用した町民ふれあいの旅を実施します。

## ○その他鉄道利用促進関連 事業費：115千円

・鉄道利用の促進と浜坂駅の充実を図るため、鉄道関連の物品等を購入します。

## 【主な財源】

## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	森林活用事業
-----	--------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費			所管
	項	2	林業費			農林水産課
	目	2	林業振興費			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	1	自然環境の保全			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	34,052		31,914		2,138	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					1,078	32,974

## 【事業の目的】

町域の約8割を占める森林資源について、非経済林の間伐推進など森林管理の徹底を図るとともに、「森林ビジョン」策定による森林環境譲与税の効果的な活用方法の検討を進め、持続可能な森林経営を推進します。

## 【事業の概要】

森林管理100%作戦推進事業を継続的に実施し、森林環境譲与税を効果的に活用した取り組みを行うため「森林ビジョン」の策定を進めます。

## ○森林管理100%作戦推進事業 事業費：7,474千円 【継続】

- ・対象森林：スギ・ヒノキの人工林（材齢26～60年生）
- ・補助率：造林事業（国51%、県17%）の補助残（32%）について  
「森林管理100%作戦」推進事業により実施します。
- ・除間伐：A = 50ha
- ・作業道開設：L = 5,000m

## ○森林経営管理事業 事業費：26,578千円 【拡充】

## ※森林環境譲与税の活用事業

- ・条件不利地間伐推進事業：31ha 13,496千円
- ・牧場公園園内管理道周辺森林環境整備事業 13,080千円  
(自然観察等による環境教育の推進)
- ・森林環境基金利子積立金 2千円

## ○森林ビジョンの策定 【新規】

- ・人事交流による林野庁からの職員派遣を受け、本町の森林のあるべき将来像を実現するための施策を計画的な構想として取りまとめた「森林ビジョン」策定に向けて準備を進めていきます。

## 【主な財源】

- 森林環境譲与税：25,500千円
- 森林環境譲与税基金繰入金：1,076千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 新温泉町自治体DX推進事業

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目			所管
	項				各課
目					
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち		
	基本施策	4	高度情報化の推進		
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減
	9,149		53,872		△ 44,723
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財
	1,444				7,705

【事業の目的】

デジタル技術やデータを積極的に活用した行政サービスを実現することで、町民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの充実に繋がります。

【事業の概要】

《 企画課 》 費目：文書広報費

○SNS自治体公式アプリシステム運用事業 事業費：660千円 【継続】

- ・SNS自治体公式アプリを活用し、住民一人ひとりのニーズに合わせた情報発信、防災情報行政情報の文字化による情報補完、自治体サービスのオンライン化を図ります。

《 企画課 》 費目：企画費

○地域活性化起業人（DX推進）事業 事業費：5,600千円 【新規】

- ・民間事業者よりデジタル推進に係る外部専門家の派遣を受け、本町のデジタル推進に携わる部署と連携して自治体DX及び地域のデジタル化を推進します。
- \* 地方公共団体情報システムの標準化の推進
- \* 各種手続きのオンライン化、RPA、BPA導入による事務効率化の推進
- \* 職員全体のDX推進に係る意識向上、人材育成

《 生涯教育課・加藤文太郎記念図書館 》 費目：図書館費

○図書利用カードとマイナンバーカードの連携事業 事業費：2,889千円 【新規】

- ・マイナンバーカードの図書利用カードとしての利用を可能とし、マイナンバーカード1枚で図書館での図書の貸借を実現することで、利用促進と利便性向上を図ります。

◎自治体DX推進体制見直し

- ・総務課で所管する自治体DXに関する業務を企画課の広報情報係に移管し、デジタル化への体制を強化するとともに、庁内業務の効率化による行政サービスの向上を図ります。

【主な財源】

○特別交付税：5,600千円（地域活性化起業人事業）

○デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）：1,444千円

## ○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 ケーブルテレビジョン整備事業

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	4	高度情報化の推進			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	235,986		3,658		232,328	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			232,300			3,686

## 【事業の目的】

ケーブルテレビ設備の老朽化に伴う整備を民間事業者と連携して行い、町内のブロードバンド未整備地区の解消を図ります。整備後は民間事業者のノウハウを活かした運営に移行し、都市部と変わらないインターネット通信環境を維持するとともに、持続可能なサービスを提供します。

## 【事業の概要】

○情報基盤整備推進事業 事業費：235,986千円

※令和5年度より3ヶ年計画で移行（令和7年度に移行完了予定）

## ・令和5年度整備内容

- ①FTTH伝送路の整備
- ②夢ネットCATVセンター側設備機器更新、NTT浜坂ビル側工事、NTT村岡ビル側工事
- ③FM音声告知端末機器購入
- ④データ放送システム構築、関連設備機器設置

## ・令和6年度整備内容

- ①FTTH伝送路の整備
- ②宅内工事、FM音声告知端末設置

## ・令和7年度整備内容

- ①宅内工事、FM音声告知端末設置
- ②HFC伝送路撤去

## 【主な財源】

○過疎対策事業債：232,300千円

## ○主な重点事業詳細

## 拡充事業

事業名	温泉活用推進事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			おんせん天国室
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	6	温泉配湯の利活用			
予算額	R5当初予算額		R4当初予算額		増減	
	9,999		23,875		△ 13,876	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					480	9,519

## 【事業の目的】

豊富な温泉資源による「温泉を活用したまちづくり」を推進するため、観光・産業振興や健康増進、食に関連した様々な取組を実施し、地域活性化を図ります。

## 【事業の概要】

- 町内温泉施設利用促進事業 事業費：4,349千円 【拡充】
  - ・ふるさと教育の一環として町の資源である温泉をさらに深く知ってもらうため、町内小学生に対して町内温泉施設の利用券を交付します。
  - ・町内事業所に勤務するものに町内料金を適用する利用券を20枚交付します。
  - ・二十歳のつどい対象者、いきいき百歳体操参加者など、町が主催する各事業と連携する形で町内温泉施設の利用券を交付します。《新規》
- おんせん天国「シン温泉検定」事業 事業費：463千円 【新規】
  - ・各温泉が湧出した歴史、各温泉の泉質や温泉施設の紹介のほか、町内における温泉の活用事例に触れながら「温泉文化」を学ぶことができる講座（数時間程度）の受講を受検の条件として、本町独自の「温泉に関する検定」を毎年実施し、本町の魅力と誇りを、より多くの方に知っていただく機会の創出を図ります。
- 温泉配達事業 事業費：880千円 【継続】
  - ・米寿の記念日を迎える世帯（希望者のみ）に、家庭用浴槽一杯の温泉（約200～300L）を配達します。
- カラダととのえ塾実施事業 事業費：592千円 【継続】
  - ・健康づくりと温泉施設の利用促進を掛け合わせたコンテンツとして、令和2年度～令和4年度まで地域活性化起業人の考案したプログラムを継続実施します。
- 歓送迎看板デザイン変更事業 事業費：336千円 【新規】
  - ・本町が「おんせん天国」の町であることをPRするため、町内主要幹線道路沿いにある観光案内看板を「おんせん天国」のロゴを盛り込んだデザインに変更します。

## 【主な財源】

- ふるさとづくり基金繰入金：480千円